

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【公開番号】特開2007-330817(P2007-330817A)

【公開日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-050

【出願番号】特願2007-241220(P2007-241220)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月12日(2008.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動入賞に基づいて抽選を行う抽選手段を有し、該抽選手段による抽選にて所定の結果が得られた場合は遊技者に利益を付与可能な遊技機において、

前記抽選手段による抽選の結果には、条件装置の作動を伴う当りと、条件装置の作動を伴わない当りとが含まれており、

前記抽選手段による抽選に際し、前記条件装置の作動を伴う当りの当選確率を相対的に低く設定した第1遊技様態と、この第1遊技様態よりも前記条件装置の作動を伴う当りの当選確率を倍以上に高く設定した第2遊技様態とを、前記条件装置の作動を伴う当りに当選されたことを条件に相互に変更可能とする当選確率変更手段と、

遊技者に利益を付与するための1つの動作として、所定の可動体の作動によって遊技球の受け入れが容易化される球入賞手段と、

前記抽選手段による抽選の結果、前記条件装置の作動を伴う当りのうちの第1当りが当選された場合、前記当選確率変更手段による前記第2遊技様態への変更と、前記可動体の作動による前記球入賞手段での遊技球の受け入れの容易化により賞球を得る機会とを提供する第1の利益を遊技者に付与する第1利益付与手段と、

前記抽選手段による抽選の結果、前記条件装置の作動を伴う当りのうちの第2当りが当選された場合、前記当選確率変更手段による前記第2遊技様態への変更を行うとともに、前記球入賞手段にて前記可動体を作動させるにもかかわらず、前記第1利益付与手段の場合とは異なり前記球入賞手段での遊技球の受け入れが困難な態様で前記可動体を作動させて賞球を得る機会を提供することにより、前記第1の利益よりも価値の低い第2の利益を遊技者に付与する第2利益付与手段と、

前記抽選手段による抽選の結果、前記条件装置の作動を伴わない第3当りが当選された場合、前記当選確率変更手段による遊技様態の変更が行われることなく、前記第2利益付与手段と同一か、もしくは近似した前記遊技球の受け入れが困難な態様で前記可動体を作動させて賞球を得る機会を提供する前記第2の利益とは異なる第3の利益を遊技者に付与する第3利益付与手段と、

前記抽選手段による抽選の結果情報が表示される表示装置と、

前記表示装置にて表示される前記結果情報を所定の変動時間にわたって変動表示させた後に停止表示させる表示制御手段と、を備え、

前記表示制御手段は、

前記抽選手段による抽選結果が前記条件装置の作動を伴う当りのうちの前記第2当りであるときと、前記抽選手段による抽選結果が前記条件装置の作動を伴わない前記第3当りであるときとでは、互いに同一か、もしくは近似した変動時間だけ前記結果情報を変動表示させる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記抽選手段は、

前記条件装置の作動を伴う当りのうちの前記第2当りよりも前記第1当りのほうが当選され易いように前記抽選を行う

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記抽選手段は、前記始動入賞があったときに取得される乱数値に基づいて前記抽選を行うものである

請求項1または2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(解決手段1)

本発明の遊技機は、始動入賞に基づいて抽選を行う抽選手段を有し、該抽選手段による抽選にて所定の結果が得られた場合は遊技者に利益を付与可能な遊技機において、前記抽選手段による抽選の結果には、条件装置の作動を伴う当りと、条件装置の作動を伴わない当りとが含まれてあり、前記抽選手段による抽選に際し、前記条件装置の作動を伴う当りの当選確率を相対的に低く設定した第1遊技様態と、この第1遊技様態よりも前記条件装置の作動を伴う当りの当選確率を倍以上に高く設定した第2遊技様態とを、前記条件装置の作動を伴う当りに当選されたことを条件に相互に変更可能とする当選確率変更手段と、遊技者に利益を付与するための1つの動作として、所定の可動体の作動によって遊技球の受け入れが容易化される球入賞手段と、前記抽選手段による抽選の結果、前記条件装置の作動を伴う当りのうちの第1当りが当選された場合、前記当選確率変更手段による前記第2遊技様態への変更と、前記可動体の作動による前記球入賞手段での遊技球の受け入れの容易化により賞球を得る機会とを提供する第1の利益を遊技者に付与する第1利益付与手段と、前記抽選手段による抽選の結果、前記条件装置の作動を伴う当りのうちの第2当りが当選された場合、前記当選確率変更手段による前記第2遊技様態への変更を行うとともに、前記球入賞手段にて前記可動体を作動させるにもかかわらず、前記第1利益付与手段の場合とは異なり前記球入賞手段での遊技球の受け入れが困難な態様で前記可動体を作動させて賞球を得る機会を提供することにより、前記第1の利益よりも価値の低い第2の利益を遊技者に付与する第2利益付与手段と、前記抽選手段による抽選の結果、前記条件装置の作動を伴わない第3当りが当選された場合、前記当選確率変更手段による遊技様態の変更が行われることなく、前記第2利益付与手段と同一か、もしくは近似した前記遊技球の受け入れが困難な態様で前記可動体を作動させて賞球を得る機会を提供する前記第2の利益とは異なる第3の利益を遊技者に付与する第3利益付与手段と、前記抽選手段による抽選の結果情報を表示される表示装置と、前記表示装置にて表示される前記結果情報を所定の変動時間にわたって変動表示させた後に停止表示させる表示制御手段と、を備え、前記表示制御手段は、前記抽選手段による抽選結果が前記条件装置の作動を伴う当りのうちの前記第2当りであるときと、前記抽選手段による抽選結果が前記条件装置の作動を伴わない第3当りであるときとでは、互いに同一か、もしくは近似した変動時間だけ前記結果情報を変動表示させるものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

そこで、この点を高次元に解決する手段として、本発明の遊技機では第3の利益を遊技者に付与するものとし、この第3の利益の内容を第2の利益と同等のものか、もしくは近似した内容としている。具体的には、条件装置の作動を伴う当りのうちの第2当りに当選された場合は（第2の利益）、条件装置の作動を伴う当りの当選確率を高く変更することに加えて、何らかの拳動（役物の作動や演出動作）が提供されることとなるが、条件装置の作動を伴わない第3当りが当選された場合は（第3の利益）、条件装置の作動を伴う当りの当選確率の変更は行われずに、第2の利益の場合と同じか、または、これに似通った拳動が示されるだけとなっている。このような第3の利益は、条件装置の作動を伴う当りの当選確率そのものを高くする内容のものではないため、これを適度な頻度で出現させても遊技仕様を大きく歪めることはない。しかしながら、第3の利益が付与された場合に遊技者に目に見える拳動は第2の利益の場合と区別が付きにくいため、遊技者が第3の利益に接した場合、果たしてそれが第3の利益によるものであるのか、あるいは第2の利益によるものであるのかを直ちに見極めることはできない。しかも、上記構成では、抽選手段による抽選結果が条件装置の作動を伴う当りのうちの第2当りであるときと、条件装置の作動を伴わない第3当りであるときでは、互いに同一か、もしくは近似した変動時間だけ結果情報を変動表示させる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

(解決手段4)

上記の解決手段1～3においては、前記第1遊技様態において前記条件装置の作動を伴う当りのうちの前記第1当りが当選する確率に比較して、前記条件装置の作動を伴わない第3当りに当選する確率が倍以上（または2倍以上）に高く設定されているとともに、前記当選確率変更手段により前記第1遊技様態から前記第2遊技様態に変更された場合、前記第1遊技様態において前記条件装置の作動を伴わない第3当りに当選する確率が変更されることなく、前記第1遊技様態において前記条件装置の作動を伴う当りのうちの前記第1当りが当選する確率が倍以上（または2倍以上）に高く変更されるものであることが好ましい。